

## 平成25年度における施策評価

## 施策評価調書

|         |              |       |            |    |        |
|---------|--------------|-------|------------|----|--------|
| 政策コード   | 8            | 政策名   | 環境保全活動の推進  |    |        |
| 施策コード   | 1            | 施策名   | 地球温暖化対策の推進 |    |        |
| 幹事部局コード | 4            | 幹事部局名 | 生活環境部      | 担当 | 温暖化対策課 |
| 評価者・実施日 | 1次評価（生活環境部長） |       | 平成25年7月31日 |    |        |

## 1 施策の方向性（必要性と目的）

地球温暖化を始めとした地球環境問題は、私たちの生活や社会経済活動に起因するもので、将来の世代にわたって影響が及ぶ世界共通の課題である。

このため、「秋田県地球温暖化対策推進計画」に基づき、県民、事業者、地球温暖化防止活動推進センター、ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議、市町村等との連携を深め、県民総参加による地域温暖化対策を推進するなど、低炭素社会の実現に向けた取組を強化する。

## 2 施策の状況

## (1) 施策目標及びその達成状況

| ●施策目標(評価指標)          | 基準値    | 年度  | H22    | H23    | H24     | H25 | 備考 |
|----------------------|--------|-----|--------|--------|---------|-----|----|
|                      | 年度     |     |        |        |         |     |    |
| ① 地球温暖化防止活動推進員数(年間)  | 120    | 目標値 | 130    | 132    | 134     |     |    |
|                      | H19    | 実績値 | 149    | 144    | 142     |     |    |
|                      | —      | 達成率 | 114.6% | 109.1% | 106.0%  |     |    |
| 温暖化対策課調べ(委嘱実績)       | —      | 達成率 | 114.6% | 109.1% | 106.0%  |     |    |
| ② 秋田版ミニISO取得事業所数(累計) | 103    | 目標値 | 125    | 135    | 145     |     |    |
|                      | H19    | 実績値 | 174    | 177    | 178     |     |    |
|                      | —      | 達成率 | 139.2% | 131.1% | 122.8%  |     |    |
| 温暖化対策課調べ(申請実績)       | —      | 達成率 | 139.2% | 131.1% | 122.8%  |     |    |
| ③ あきたエコマイスター登録数(年間)  | 241    | 目標値 | 300    | 300    | 300     |     |    |
|                      | H19    | 実績値 | 327    | 309    | 325     |     |    |
|                      | —      | 達成率 | 109.0% | 103.0% | 108.3%  |     |    |
| 環境管理課調べ(登録実績)        | —      | 達成率 | 109.0% | 103.0% | 108.3%  |     |    |
| ④ 森林整備面積(累計)         | 23,818 | 目標値 | 61,165 | 75,565 | 89,965  |     |    |
|                      | H19    | 実績値 | 77,805 | 91,509 | 101,231 |     |    |
|                      | —      | 達成率 | 127.2% | 121.1% | 112.5%  |     |    |
| 達成度                  | —      |     | A      | A      | A       |     |    |

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

## (2) 施策の推進状況

### ①家庭における地球温暖化防止の促進

#### ■取組内容

- ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議や秋田県地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、レジ袋削減運動の推進、エコドライブの普及、あきたエコ&リサイクルフェスティバルの開催、秋田版省CO2住宅の普及などによる啓発活動を行った。
- 高効率給湯器や住宅用太陽光発電システムの導入に対する補助を実施した。
- 東日本大震災による電力需給バランス確保のため、夏季及び冬季における節電対策において、家庭の節電キャンペーン等を実施しながら、広く県民に対し節電行動への協力を努めた。

#### ■取組の成果

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第23条に基づき知事が委嘱する「地球温暖化防止活動推進員」は142名となり、各地域での温室効果ガス削減の取組を推進した。
- レジ袋削減・マイバッグ推進運動の協定締結事業者数は21事業者465店舗となり、9月に実施した「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」には、2日間で29,000人の来場者があった。
- 秋田版省CO2住宅の普及のためのエコリフォームに関するセミナーを事業者向けに1回、県民向けに4回実施したほか、市町村イベントへ出展し（6件）普及啓発に努めた。
- 高効率給湯器・住宅用太陽光発電システムの導入に対する補助実績は、それぞれ1,112件・685件であった。
- 県民の節電行動が定着してきており、電力の需給バランスが比較的安定的に推移し、日中の時間帯におけるピークカットに貢献した。

#### ■課題と今後の推進方向

- 東日本大震災以降、エネルギー資源の有限性が注目を集めた結果、省エネ等への関心も高まってきているが、家庭からのCO2排出量は依然として基準年度よりも上回っていることから、引き続き高効率給湯器や住宅用太陽光パネルの補助等具体的な施策を推進していくとともに、地球温暖化防止活動推進員の活用や各種事業や行事を着実に実施することにより、温暖化対策の普及啓発を推進する必要がある。
- 電力の需給調整を主たる目的として実施している節電対策であるが、省エネルギーにも寄与するものであり、今後は温暖化対策につながるよう県民に対し無理のない取組を促進していく必要がある。

### ②事業所における地球温暖化防止の促進

#### ■取組内容

- ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議や秋田県地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、秋田版ミニISO等のあきた環境優良事業所認定制度や、エコドライブ宣言事業所登録制度などの普及啓発活動を行った。
- 中小企業等向けに、無料の省エネ診断や工事又は改修経費の一部を補助する省エネ改修の事業を実施した。
- 平成23年3月に制定した秋田県地球温暖化対策推進条例に基づき、24年4月から特定の事業者温室効果ガス排出計画書の提出を義務づけており、25年度からは排出量等の報告もあわせて求めている。

#### ■取組の成果

- 秋田版ミニISOは1事業所が新たに認定を取得し、エコドライブ宣言事業所の登録事業者数は95事業者となった。
- 53件の事業所が省エネ診断を利用し、省エネの取り組みを進めるきっかけとなった。また、省エネ改修事業を活用して16事業所が照明器具や空調、断熱等の改修を行った。

#### ■課題と今後の推進方向

- オフィス等の事業所から排出されるCO2は、基準年度を大きく上回っており、その削減対策を継続して実施していくことが必要である。
- 電気料金の値上げが見込まれる中で、今後も経営改善や環境配慮活動等を目的とした事業所の省エネへのニーズが高まると想定される。
- 従来からのソフト支援（環境優良事業所認定、エコドライブ宣言事業所登録）を更に進めるとともに、省エネ診断及び省エネ改修補助金により、中小企業等に向けた省エネルギーの取組への支援を継続する必要がある。

### ③環境保全活動と環境教育の推進

#### ■取組内容

- 地域の環境保全活動のリーダーである「あきたエコマイスター」の活動支援を行った。  
(主な支援)
  - ・「あきたエコマイスター」の幅広い知識等の習得のため、リーダー研修会を3回開講した。
  - ・あきたエコマイスター同士の連携と自主的な活動を促進するため、県内3地区のエコマイスター協議会へ、環境に関するステップアップ講座を委託した。
  - ・エコマイスター通信を年5回発行し、環境保全に関する情報の共有を図った。

#### ■取組の成果

- エコマイスターへの登録人数はH25. 4. 1現在325人となっている。

#### ■課題と今後の推進方向

##### ○課題

- ・エコマイスターの活動に対する認知度がまだ不十分である。
- ・活動が一部の人に限られ、協議会によって活動の内容に温度差がある。
- ・エコマイスターの老齢化が進み、若い人の加入が少ない。(平均62.3歳、60歳以上が70%を占める。)

##### ○推進方向

- ・市町村や企業、環境NPOとの連携を推進するとともに、エコマイスターの自主的な活動がしやすい体制づくりを進める。

### ④森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進

#### ■取組内容

- 二酸化炭素を吸収・固定する働きや、生物多様性を保全する機能などの森林の多面的機能が十分に発揮されるよう、多様な森林づくりを促進した。
- 水源のかん養、災害の防備、公衆の保健などの森林の有する公益的機能の発揮が特に要請される中、保安林の機能の十分な保全を図り、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を目指すことを目的として保安林の整備を推進した。
- 松くい虫防除対策については、県民生活に欠かすことのできない重要な松林を保全するため、駆除と予防措置を併用し、徹底した防除に取り組んだ。

#### ■取組の成果

- 森林の多面的機能の発揮を図るためにH24年度は9,722haの森林を整備した。また、スギ人工林5,885haにおいて間伐を実施し、二酸化炭素の吸収源としての森林の機能を高めた。
- 保安林機能の十分な保全を図るため、H24年度は848haの保安林整備を実施した。
- 被害量は対前年度比で2%(H23:13,814m<sup>3</sup>、H24:14,109m<sup>3</sup>)の増となった。

#### ■課題と今後の推進方向

- 森林の持つ多面的機能をさらに発揮させるためには、未整備森林への積極的な間伐の実施が必要とされている。
- 保安林の計画的な配備と適切な維持管理により、山地災害の防止や水源かん養機能等の公益的機能の増進が求められている。
- 松くい虫被害がさらに減少するよう、徹底した防除に努める。

## 3 評価

### (1) 施策幹事部長による1次評価

| 評価結果 | ●施策の推進状況  |
|------|---|
|      | ○施策目標に掲げた4つの指標について目標値を達成しており、施策の進捗状況は順調であると評価できる。   |
| 順調   | <b>●課題と今後の推進方向</b><br>○本県の地球温暖化対策にとって最大の懸案事項である県内の温室効果ガス排出量は、2009年度の実績で基準年度比+26.4%(概算値)という状況であるが、2005年の基準年度比+41.8%をピークに近年は微減傾向にあり、今後も各施策を粘り強く進めていく必要がある。<br>○中長期的には更に大幅な削減が求められており、特に基準年度と比較して二酸化炭素排出量の割合が大きい「民生家庭部門」及び「民生業務部門」を対象とした対策の強化が必要である。 |